



## 住民税務課・住民生活課より

### 2月から町県民税・国保税等の申告が始まります

2月15日(木)から各地域の会場で、町県民税・国保税の申告受付を開始します。申告しなければならない人は、必要なものを確認して申告手続きを行ってください。

#### 【申告しなければならない人】

- 平成30年1月1日現在で、錦江町に住所のある人。
- 事業所得(農業・漁業・営業など)、不動産所得(地代、家賃など)、雑所得(年金、原稿料等)がある人。
- 売電収入、譲渡所得等がある人。

#### 【申告しなくてよい人】

- 税務署へ確定申告される人。
- 給与所得だけの方で、給与支払い報告書が勤務先から役場住民税務課へ提出される人。
- 生活保護を受けている人。

※申告時に必要な書類や日程、受付票については、1月下旬ごろ自治会を通じて配付しますので、ご確認ください。

**お問い合わせ先** (本庁) 税務チーム ☎ 0994-22-3037 (支所) 税務地籍チーム ☎ 0994-25-2511

### 国民健康保険税(第5期)の納付月です

今月は、国民健康保険税(第5期)の納付月となっています。  
納め忘れのないよう早めの準備をお願いします。

- 口座振替日 = 1月22日(月)
- 納付期限 = 1月31日(水)

#### 【延滞金について】

納期限内に納められなかった税金には、国が定めた延滞金(納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ地方税並びに錦江町税条例に規定する割合で計算した金額)が加算されます。

税金は期限内に納めましょう。また、納税相談も受け付けています。納期内納付が厳しい場合は早めに相談しましょう。

**お問い合わせ先** (本庁) 税務チーム ☎ 0994-22-3037 (支所) 税務地籍チーム ☎ 0994-25-2511

## 保健福祉課・住民生活課より

### 就労準備セミナーの開催について

「大隅くらし・しごとサポートセンター」では、錦江町の住民を対象に就労準備に関するセミナーを開催します。主な内容は、話し方・コミュニケーションの取り方やパソコンの基礎練習です。

定員が決められていますので早めの申し込みをお願いします。

	読書会 (コミュニケーション)	パソコン (初級編:ワード・エクセル等)	
日時	1月19日(金) 10時~12時	2月2日(金) 10時~12時	2月23日(金) 10時~12時
場所	役場本庁 2階会議室	役場本庁 2階会議室	役場本庁 2階会議室
定員	5名	5名	5名

#### ●お問い合わせ

大隅くらし・しごとサポートセンター  
大隅地域振興局 2階  
鹿児島県鹿屋市打馬 2-16-6  
☎ 0994-52-2072 / FAX 0994-52-2073  
※土日祝日は、☎ 0994-45-7428



**お問い合わせ先** (本庁) 福祉チーム ☎ 0994-22-3042 (支所) 民生チーム ☎ 0994-25-2511